

令和8年度9月補正予算の概要

1 予算編成の考え方

- (1) 南相馬市第三次総合計画「7つの政策の柱」に基づく対応
- (2) 令和7年度決算に伴う国県支出金等の精算を要する事業
など、緊急に対応すべき予算を計上した。

2 一般会計補正予算（第3号）の概要

(1) 予算規模

歳入については、国県支出金、繰入金、繰越金、市債など、歳出については、予算編成の考え方に基づき、それぞれ計上した。

この結果、補正額 **1,391,536** 千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が **50,775,751** 千円となった。

(2) 主な補正内容

【凡例】 ⑨：新規事業

南相馬市第三次総合計画「7つの政策の柱」の取組	
政策の柱1 教育・学び	
中学校屋内運動場空調設備整備事業（P26）	110,616千円
政策の柱2 こども・子育て	
地域子育て支援拠点施設整備事業（P16）	14,597千円
政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住	
担い手づくり総合支援事業補助金（P18）	5,977千円
⑨官民連携次世代産業育成ファンド出資事業（P20）	52,000千円
政策の柱5 都市基盤・環境・防災	
第二種運転免許取得等支援事業助成金（P14）	1,150千円
小高スマートインターチェンジ整備事業（P24）	101,200千円
政策の柱7 原子力災害復興	
⑨小高区がんばる起業者応援事業（P22）	15,000千円

(3) 継続費の補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	3 中学校費	中学校屋内運動場空調設備整備事業	276,540	令和8年度	110,616
				令和9年度	165,924

(4) 債務負担行為の補正

(追加)

(単位：千円)

事項	期間	限度額
公共施設24施設LED改修業務委託料 【追加の理由】 公共施設のLED改修について、特に電灯数が多い24施設を対象に一括改修を行うため、令和9年度及び令和10年度にかけて実施するものである。 LED製品の納期が最大6か月程度必要であり、令和9年度からの事業着手にあたり、令和8年度での契約締結及び製品発注が必要となるため、債務負担行為を設定するもの。	令和9年度から令和10年度まで	747,900
南相馬鹿島SA周辺整備費 【追加の理由】 令和8年10月に開始を予定している鹿島サービスエリア周辺開発事業の事業者公募にあたり、市が負担する整備費の上限（総枠）をあらかじめ提示するため、債務負担行為を設定するもの。	令和9年度から令和11年度まで	3,394,473
南相馬鹿島SA周辺施設管理運営費 【追加の理由】 令和8年10月に開始を予定している鹿島サービスエリア周辺開発事業の事業者公募にあたり、民間事業者に長期にわたる安定的な事業継続と管理運営を求める前提を示すため、整備費と別に運営費の債務負担行為を設定するもの。 本事業における運営については、20年間という長期間を想定しており、当該期間中においてかかる費用の変動も想定されることから、限度額について文言にて設定するもの。	令和9年度から令和31年度まで	受託事業者との協定、契約により締結する額
道路等施設包括的維持管理業務委託料 【追加の理由】 本業務は道路及び河川の維持補修等を包括的に委託する事業であり、令和9年4月1日の事業開始を予定している。 このため、令和8年度内に事業者を決定し、円滑な業務開始に必要な準備期間の確保、並びに複数年契約による維持管理の安定確保を図るため、債務負担行為を設定するもの。	令和9年度から令和10年度まで	362,700
小高スマートインターチェンジ整備事業用地取得費及び物件移転補償費 【追加の理由】 小高スマートインターチェンジ整備事業において、令和8年度に用地取得及び建物移転を伴う物件移転補償に係る契約の締結を予定している。 移転完了が令和9年度となる見込みであることから、債務負担行為を設定するもの。	令和9年度	42,300
外国語指導助手派遣業務 【追加の理由】 市内小中学校に派遣している外国語指導助手の派遣契約が令和8年度までとなっており、令和9年度以降も派遣を継続するため、新たな派遣契約を締結する必要がある。 また、令和8年度中に契約を締結することにより、令和9年度当初から円滑な派遣を開始するとともに、複数年契約により児童生徒が質の高い外国語教育を継続的かつ安定的に受けられるようにするため、債務負担行為を設定するもの。	令和9年度から令和11年度まで	171,072
南相馬市民文化会館共聴設備更新業務委託料 【追加の理由】 令和7年度に相次いで共聴設備が故障し、令和9年度当初予算での計上を検討していたが、工期が12か月を超える見込みであることに加え、昨今の資材価格高騰の影響を考慮し、早期発注による経費の縮減を図るため、前倒しして債務負担行為を設定するもの。	令和9年度	56,760

(変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
看護師等修学資金貸付金 【変更の理由】 令和９年度から新たに貸付を受ける修学生の募集及び決定を令和８年度中に実施することに伴い、修学資金の貸付等による財政支出が、翌年度以降の複数年度に及ぶため、債務負担行為を設定するもの。	令和９年度から 令和１３年度まで	49,344	令和９年度から 令和１４年度まで	190,704
保育士等修学資金貸付金 【変更の理由】 令和９年度から新たに貸付を受ける修学生の募集及び決定を令和８年度中に実施することに伴い、修学資金の貸付等による財政支出が、翌年度以降の複数年度に及ぶため、債務負担行為を設定するもの。	令和９年度から 令和１１年度まで	2,200	令和９年度から 令和１２年度まで	11,800
介護福祉士等修学資金貸付金 【変更の理由】 令和９年度から新たに貸付を受ける修学生の募集及び決定を令和８年度中に実施することに伴い、修学資金の貸付等による財政支出が、翌年度以降の複数年度に及ぶため、債務負担行為を設定するもの。	令和９年度から 令和１１年度まで	18,900	令和９年度から 令和１２年度まで	40,660
修学資金給付金 【変更の理由】 令和９年度から新たに給付を受ける修学生の募集及び決定を令和８年度中に実施することに伴い、修学資金の給付等による財政支出が、翌年度以降の複数年度に及ぶため、債務負担行為を設定するもの。	令和９年度から 令和１３年度まで	2,400	令和９年度から 令和１４年度まで	11,040

(５) 地方債

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
31 農業用施設維持管理事業 充 当 率 １００％ 交付税措置 元利償還金の７０％ 【追加の理由】 令和８年７月に小高区下浦地内の三輪ため池において堤体決壊が発生し、防災重点農業用ため池に指定されていることや請戸川水系の重要な農業用ため池であることから、災害の拡大防止並びに農業用水の安定的な確保のため、緊急的に復旧が必要であり、地方債の対象となることから、新たに限度額を設定するもの。	22,000	証書借入 又は 証券発行	年５．０％以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資条件の定めのある資金については、その融資条件により、その他の資金については相手方との協定によるものとする。 ただし、繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。

32 中学校屋内運動場空調設備整備事業		証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	融資条件の定めのある 資金については、そ の融資条件により、そ の他の資金については 相手方との協定による ものとする。 ただし、繰上償還を し、償還年限を短縮 し、又は低利債に借り 換えることができるも のとする。
充 当 率 100% 交付税措置 元利償還金の50%	67,300			
【追加の理由】 国の令和7年度一般会計補正予算 (本省繰越)において、令和8年6 月に学校施設環境改善交付金が交付 決定されたことに伴い、屋内運動場 空調設備工事が地方債の対象となる ことから、新たに限度額を設定する もの。				

【参考】基金の状況

○財政調整基金

(単位：千円)

基金名	R7末残高	積立額			取崩額			R8末残高 見込み
		補正前	今回	補正後	補正前	今回	補正後	
財政調整基金	4,380,198	329,208	577,270	906,478	1,790,375	▲ 42,096	1,748,279	3,538,397

○東日本大震災復旧・復興基金

(単位：千円)

基金名	R7末残高	積立額			取崩額			R8末残高 見込み
		補正前	今回	補正後	補正前	今回	補正後	
東日本大震災復旧・復興基金	1,433,343	2,491	39,941	42,432	847,106	116,200	963,306	512,469
(ア) 復旧・復興義援金	73,308	127	684	811	1,378	0	1,378	72,741
(イ) 一般財源	1,360,035	2,364	39,257	41,621	845,728	116,200	961,928	439,728

○帰還・移住等環境整備交付金基金

(単位：千円)

基金名	R7末残高	積立額			取崩額			R8末残高 見込み
		補正前	今回	補正後	補正前	今回	補正後	
帰還・移住等環境整備交付金基金	1,847,290	3,847	7,968	11,815	594,411	0	594,411	1,264,694

○市有建物等維持補修基金

(単位：千円)

基金名	R7末残高	積立額			取崩額			R8末残高 見込み
		補正前	今回	補正後	補正前	今回	補正後	
市有建物等維持補修基金	4,421,286	24,456	9,594	34,050	635,880	62	635,942	3,819,394

○みらいへつなぐ復興基金

(単位：千円)

基金名	R7末残高	積立額			取崩額			R8末残高 見込み
		補正前	今回	補正後	補正前	今回	補正後	
みらいへつなぐ復興基金	2,812,609	242,023	258,798	500,821	872,402	0	872,402	2,441,028

○庁舎建設基金

(単位：千円)

基金名	R7末残高	積立額			取崩額			R8末残高 見込み
		補正前	今回	補正後	補正前	今回	補正後	
庁舎建設基金	2,684,659	19,007	837	19,844	198,944	0	198,944	2,505,559

3 特別会計補正予算の概要

(1) 国民健康保険特別会計（補正第2号）

令和7年度決算に伴う繰越金の確定などにより、国県等への返還金などの補正を行うもので、補正額 **66,679** 千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が **7,737,571** 千円となった。

(2) 介護保険特別会計（補正第1号）

令和7年度決算に伴う繰越金の確定などにより、国県等への返還金などの補正を行うもので、補正額 **333,305** 千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が **8,201,355** 千円となった。

(3) 育英資金貸付特別会計（補正第1号）

債務負担行為を1件補正するもの。

債務負担行為の補正

(変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
育英資金貸付金 【変更の理由】 令和9年度から新たに貸付を受ける修学生 の募集及び決定を令和8年度中に実施する ことに伴い、修学資金の貸付等による財 政支出が、翌年度以降の複数年度に及ぶた め、債務負担行為を設定するもの。	令和9年度から 令和13年度まで	20,064	令和9年度から 令和14年度まで	82,048

(4) 後期高齢者医療特別会計（補正第1号）

令和8年度当初賦課に伴う後期高齢者医療保険料の決定などにより、福島県後期高齢者医療広域連合への納付金などの補正を行うもので、補正額 **87,280** 千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が **1,245,343** 千円となった。